



平成 28 年 6 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ィ ッ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鈴 江 崇 文
(コード番号：1436)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 尾 崎 昌 宏
(03-5778-9436)

第 8 回定時株主総会の延期に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 6 月 13 日開催の取締役会において、第 8 回定時株主総会の延期を決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 第 8 回定時株主総会延期の理由

当社は、平成 28 年 5 月 17 日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社の平成 28 年 3 月期決算において、監査法人から、期末監査の過程におきまして、エナジー事業の平成 28 年 4 月以降に計上すべき売上取引の一部が平成 28 年 3 月に計上されている可能性がある等の当社における売上計上時期に関する会計処理について疑義が生じたため、かかる会計処理の前提となる事実の調査が必要であるとのご指摘をいただきました。また、監査法人から第三者調査委員会を設置して事実の調査にあたることを望ましいとの要請をいただきました。当社としましても、計上時期に関する事実関係等の調査にあたり客観性を保つためには第三者調査委員会の設置が望ましいと判断し、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者調査委員会を設置し、平成 28 年 5 月 17 日より調査をしており、その調査報告については、平成 28 年 6 月中旬を目処にとりまとめられ、当社取締役会に報告される予定であります。

このため、定時株主総会において報告する予定でありました平成 28 年 3 月期の計算書類が確定しておらず、平成 28 年 6 月末日までに開催を予定していた第 8 回定時株主総会の招集手続きを行う事ができなくなり、本日開催の取締役会において第 8 回定時株主総会の延期を決議いたしました。

2. 第 8 回定時株主総会招集のための基準日設定および定時株主総会の開催について

上記 1 のとおり、平成 28 年 6 月末日までに開催を予定していた定時株主総会が延期になったことから、今後の取締役会において、定時株主総会招集のための基準日を新たに設定し、第 8 回定時株主総会の開催日を決定する予定であります。新たな基準日の設定等の定時株主総会に係る日程につきましては、詳細が決定され次第、速やかにお知らせいたします。

株主や投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上